

令和4年11月15日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後3時15分

2 出席委員

神 先 宏 彰	教育長
北 村 真 也	教育長職務代理者
末 永 礼 子	委 員
出 藏 裕 子	委 員
福 嶋 百合子	委 員
陀 安 一 郎	委 員
秋 山 伸 夫	委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片 山 久仁彦	教育部長兼文化資料館長事務取扱
久 保 日出樹	次長兼総括指導主事
岡 田 康 宏	教育総務課長
内 藤 一 彦	学校教育課長
樋 口 竜 次	社会教育課長
山 崎 浩 久	社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄	歴史文化財課長
桂 和 裕	学校給食センター所長
谷 仁 志	図書館長
谷 口 正 二	みらい教育リサーチセンター所長
阿比留 綾	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和4年10月18日に開催した定例会の会議録を一部加筆修正後、承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・市立学校を随時訪問し、各校児童生徒の様子を含めた状況を視察した。
- ・詳徳中学校から校内で栽培したコスモスの贈呈を受けた。
- ・学校事務職員を対象とした職務分掌充実研修において「共同学校事務室と学校事務職員に期待すること」と題して講演した。
- ・亀岡祭の宵宮に各鉾町を巡回し、市長とともに鉾町役員等を激励した。
- ・令和4年度亀岡市スポーツ賞第1回選考委員会に出席し、選考について協議した。
- ・人工ふ化したアユモドキを、保津小学校の児童が保津川に放流するイベントに出席した。
- ・令和4年度亀岡市優良職員表彰式に出席、功労賞15名、勤功賞13名、精勤賞11名、市長特別賞1名、計40名の職員が市長から表彰を受けた。
- ・児童生徒の安全安心を確保するため、15年以上の長期にわたり御尽力をいただいている学校安全対策協力員の代表として、東輝中学校1名、曾我部小学校2名の方にお会いし感謝状を贈呈した。
- ・亀岡市立亀岡小学校・本梅小学校・保津小学校の3校合同創立150周年記念式典に出席した。
- ・口丹波私立幼稚園PTA連合会令和4年度陳情・懇談会に出席、各園の園長及びPTA役員とこん談した。
- ・令和4年度亀岡市自治振興式典に出席、江口昌道前教育委員会委員他が市政功労者等として表彰された。
- ・京都府教育委員会に対し、令和5年度予算要望を行った。
- ・第30回交通安全子ども自転車亀岡市大会に出席した。今回は、曾我部小学校、青野小学校、大井小学校、千代川小学校の児童が出場した。
- ・口丹波私立幼稚園PTA連合会研修会に出席した。みらい教育リサーチセンターの広瀬指導主事が幼児期におけるICTの活用に関して講演した。
- ・第10回ミルキーウェイ人権福祉フェスティバルに参加した。
- ・別院中学校区・南桑中学校区6町自治会長こん談会を開催し、令和5年度の別院中学校の南桑中学校編入に向け、学校と各町自治会との連携などについて協議した。
- ・校園長会議において、コロナ禍で再開されてきている校外行事の意義について再検討し、児童生徒の学びや体力向上に繋がる行事等には積極的に参加するよう指示した。

◎国・府等の関係

- ・京丹後市で開催された令和4年度第2回京都府都市教育長協議会に出席。中学校部活動地域移行等について協議した。
- ・令和4年度第37回近畿へき地教育研究大会京都大会／第10回京都府・へき地小規模校教育研究大会に出席。亀岡市では畑野小学校が会場となり授業の様子などを視察した。
- ・令和4年度市町村教育委員会研究協議会〔第2ブロック〕に北村職務代理者と出席。1日目はふるさと教育に関して全体会が行われ、2日目は3分科会で各テーマに沿って議論された。
- ・令和4年11月南丹教育局管内教育長会議に出席。令和5年度教職員人事方針等の説明を受けた。
- ・令和4年度京都府内市町（組合）教育委員会研修会に出席。「令和の新しい学びと学力向上へのアプローチ」と題して、京都府教育庁の吉村指導部長から講演があった。
- ・令和4年度第75回京都府中学校総合体育大会駅伝競走の部に出席した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第12号議案	かめおか児童クラブ事業の実施に関する条例の原案決定について

○第12号議案について社会教育課長が議案説明を行った。

第12号議案は、放課後児童健全育成事業の運営に関し、令和5年度から開設時間の延長のほか、新たに第2土曜日以外の土曜日や日曜日、祝日に開設拡充することに伴い、名称を「亀岡市放課後児童会」から「かめおか児童クラブ」に改めて実施するため、現行の放課後児童健全育成事業の実施に関する条例を廃止し、今回新たに条例を定めるものである。現行条例との主な相違点は、第4条第2項に定める開設日及び開設時間、第5条に定める利用区分、第7条に定める負担金である。施行日は令和5年4月1日を予定している。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

- 出 蔵 委 員 放課後児童会で働く職員に資格要件はあるのか。
- 社会教育課長 支援員は教員免許等の資格要件があるが、支援補助員に関しては、児童の健全育成に関して熱意がある人を応募条件としており、特に資格要件はない。
- 出 蔵 委 員 今回の拡充で新たに児童を預けることを検討する保護者が増えると考えられる。
- 放課後児童会職員の児童への関わりも注視していく必要があるが、基本的には放課後児童会職員だけでなく、学校や社会全体で一人ひとりの子どもたちを大切に育てていくという視点を持つことも大切である。

北村職務代理者	個々の学校によって保護者ニーズに違いがあると考えられる。また、人材確保に関しても課題がある。制度拡充のため新たな条例を制定するが、実際は各校のニーズに応じて開設するという理解で良いか。
社会教育課長	現在、アンケート結果を集計中であり、その数により各校での具体的な開設方法について検討していく。
末 永 委 員	アンケート結果は集計中とのことであるが、現時点で何か分かったことはあるのか。
社会教育課長 福 嶋 委 員	集計及び分析結果は改めてお示しする。 アンケート調査の分析結果によって、全ての放課後児童会で土日祝日の利用が可能になるわけではないと理解して良いか。 土日祝日の入会希望が少ない放課後児童会の児童は、一定集約した形で開設された放課後児童会で土日祝日の利用をするということになる可能性もあるのか。
社会教育課長	アンケート調査の分析結果により、土日祝日の開設については、一定集約した形で開設する方向で考えている。今後、具体的な開設箇所数については、総合教育会議での議論も踏まえ、検討していきたい。

第12号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①令和4年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）について
- ②令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会について
- ③令和4年度府内市町村教育委員会研修会について
- ④学校安全対策事業について
- ⑤学校規模適正化について
- ⑥令和4年度人型ロボット（Pepper）活用事業の進捗状況について
- ⑦令和4年度1月教職員研修講座のお知らせについて

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<令和4年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）について>

北村職務代理者 1日目はふるさと教育をテーマとして基調講演とパネルディスカッションが行われた。演者及びコーディネーターを務めた先生は、元小学校の校長で社会教育指導主事の経験もあり、社会教育的な側面からの話が多くあった。また、パネルディスカッションでは、長崎県のへき地率が高く、五島市にある五島列島は無人島が52島もあることが紹介され、コミュニティースクールの取組として、

子どもたちをどのように育てていくかということだけでなく、町そのものが存続できるのかといった地域課題の解決のため、学校の在り方や学校の意味を見直し、地域とともにふるさと全体を活性化していきたいという話であった。

2日目は「不登校児童生徒への支援の在り方について」をテーマとした分科会に参加した。パネリストとして京都市教育委員会職員から取組について報告があった。

京都市は先進的に不登校に関する施策を進めてきており、全国的に注目されているが、全教職員に配布するハンドブックに記載されている児童生徒への関わり方や評価方法についての質問が多くあった。

ただし、先進的に取組んでいる京都市でも不登校児童生徒数は増加している現状にあり、この問題の解決はなかなか厳しいと感じた。

<令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会について>

出 藏 委 員

慶応義塾大学の中室教授から「教育に科学的根拠を」と題して講演があった。経済学からみた教育という視点で、個人の体験は必ずしも一般化せず、教育にもエビデンスが重要であるという話があった。

また、非認知能力に関して、能力はほぼ幼児教育で完成されるが、その後、成人するまで非認知能力は伸び続けるということ。認知能力は学力で測れるが、非認知能力を今後どのように評価していくのが課題であるということ。認知能力を測る学力と非認知能力の評価を合わせて、全員の平均点よりも、一人ひとりの子どもの伸びを評価していくことが重要であるとの話であった。

その後の実践発表では、先生の役割は子どもたちが興味関心をもつ環境づくりやサポートが重要とのことで事例発表がされた。

以上の講演や実践発表を聞いた中で、幼児教育の重要性に加え、小中学校、高等学校を経て社会に出ても非認知能力が高い子どもはコミュニケーション能力が高く、生涯賃金等へも影響が出る可能性があるという視点から、今後、非認知能力の育成と評価に関して、他教育委員と検討していきたいと感じた。

末 永 委 員

教育を経済学から見る視点が新鮮であった。

日本では困難であるが、アメリカでは認知能力、非認知能力、家庭教育のそれぞれに重点を置いた各幼稚園に入園し

た子どもたちを追跡し、大人になった時点の収入額を調査するといった分析も行われており特徴的だと感じた。

それらの研究結果から、社会保障政策への投資と比べて、教育への投資は付加価値が高く回収も可能であり、社会の発展にも貢献するという話があり、そのような視点で考えていくことも必要と感じた。

また、日本の保育所では、保育所間や保育所内のクラス間で実践されていることの差が大きく、先生の質の差により、公平に質の高い実践が子どもたちに提供出来ているかという視点でも見直していかなければならないという話をされたことが印象に残った。

最後に他人との比較ではなく、過去の自分との比較が大切で、学力だけではなく多様な価値観を育てることが重要であるという話があり、個人の伸びを評価していくという点は、今後実施予定の京都府の学力テストも、そういった学問的な背景を取り入れて取組が進められていると感じた。

<令和4年度府内市町村教育委員会研修会について>

末永委員 京都府の吉村指導部長の講演で、個人の成長を見るという観点は有効と感じた。

ただし、今後実施予定の京都府の学力テストは、問題が非公表であるため、問題と解答、結果との関連が教職員、児童生徒ともに不明であり、児童生徒の伸びは出てきた結果データの分析を基に測ることになる。

全ての教職員がデータを分析し、児童生徒の指導に役立てられる能力を身に付けることは、たいへん困難であり課題である。

個人の伸びを評価するといった点で意義はあるが、児童生徒の指導面を含めた実施方法については困難なこともあると感じた。

秋山委員 保護者目線から見ると、京都府が実施予定の学力テストについて疑問を感じた。

非認知能力を育むことや一人ひとりの伸びを評価していくことは理想的であるが、年に1回のテストで本当に一人ひとりの成長を見ていけるのか。毎年のテストで伸びを評価しても1年をかけた後の結果であり、結果を基にどのタイミングで教職員が児童生徒に指導していくことが有効なのか理解できなかった。結局、経年的な伸びをデータとして見ることに留まらないかということが危惧された。

また、問題は専門家が作成するので、そのレベルに大きな変動はないと思うが、前回との点数比較と平均点を超えたかどうかといった見方で正しい評価ができるのかということに疑問を感じた。

理想的には非認知能力を育むことの重要性も理解できるが、非認知能力を認知能力につなげていくため、本当にどのような方法が有効なのか理解が困難であった。

北村職務代理者

京都府の説明では違和感を感じるころがあった。講演では、吉村指導部長に加え学校教育課の指導主事から説明があり、いかに詳細なデータが取れるかということ懸命に話されていたが、結論は「このデータに頼らないでください」ということであった。

先に話があったアメリカの教育経済学には約50年の歴史があり、この間に蓄積された「知」は参考にするべきところもあるが、京都府において同様にコンピューターベースで学力テストを実施しても、その経験がないため、単純にそのテスト結果に頼り過ぎるのは危険であり、参考程度とするのが妥当と感じた。

出 蔵 委 員

非認知能力をどのように数値化するのかということが理解できなかった。

例えば子どもの通知表の所見欄も、今までは細やかなエピソードが記入されていたが、簡潔に記載されるようになった。教職員の温かい言葉や励ましが、子どものやる気などの非認知能力の向上に繋がると思うが、その能力を数値化してデータとして残すことは、非常に困難であると感じた。

(5) その他

○オンラインで参加した陀安一郎委員については、亀岡市教育委員会会議規則に基づき出席したものとみなす。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上